

「人吉市人口ビジョン」及び「人吉市総合戦略」策定支援業務仕様書

1 業務名

「人吉市人口ビジョン」及び「人吉市総合戦略」策定支援業務

2 業務目的

「まち・ひと・しごと創生法」により、地方自治体においても、地方版総合戦略の策定の努力義務が課され、平成26年12月27日には、国の「長期ビジョン」及び「総合戦略」が閣議決定されたところである。

本業務においては、平成27年度中の「人吉市人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）及び「人吉市総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）の策定に向け、本市が各施策を検討するために必要となるデータ及び資料の収集と、それに基づく調査・分析を行うものである。また、データに基づき本市の地域特性を踏まえた少子化の進展及び中・長期的な人口減少への的確な対応の検討を行い、本市の「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定を支援（助言・提案等）することを目的とする。

3 契約期間

契約締結日から平成27年11月30日（月）までを予定

4 業務内容

(1) 「人口ビジョン」に関すること

①人口の現状分析

(ア) 人口動向に関する分析

本市の人口構造・人口動向等の特性及びその要因を分析する。

- ・総人口や年齢3区分別人口、出生数、死亡数、転入数、転出数等の時系列の状況
- ・性別・年齢階級別の地域間の人口移動の状況
- ・総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響
- ・産業別の就業状況や雇用状況など人口動向に関連する事項など

(イ) 将来人口の推計と分析

- ・出生率や移動率などについて仮定値を変えた総人口推計、性別・年齢階級別人口推計、地区別人口推計の比較

- ・将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度など

(ウ) 人口変化が本市の将来に与える影響の分析・考察

現状の傾向のまま人口が推移した場合の、将来の市民生活や地域経済、行政に与える影響について分析する。

- ・小売店など民間利便施設の進出・撤退の状況
- ・本市の産業における人材（人手）の過不足状況
- ・公共施設の維持管理・更新等への影響
- ・生産年齢人口の減少や税収等の増減による市の財政状況への影響など

②人口の将来展望

(ア) 将来展望に必要な調査分析

市民を対象に次の意識・希望調査を実施し、人口構造・人口動向の特性を踏まえ、複数パターンのシミュレーションを行い、出生や移動の変動による将来人口への影響度を分析する。

- (a) 結婚・出産・子育てに関する意識・希望調査（500人程度）
- (b) 定住移住に関する意識・希望調査（500人程度）
- (c) 高校、専門学校、大学等卒業後の進路希望等調査（300人程度）
- (d) その他、将来展望に必要な調査

※上記の調査（a）（b）（c）については、調査票の作成・印刷・集計及び分析を行うこと（調査票の発送及び回収は市が行う）。

※調査（d）を実施する場合の調査方法は、市と協議のうえ実施する。

※調査内容（調査対象、調査項目等）や分析手法等について具体的に提案すること。

(イ) 目指すべき将来の方向及び人口の将来展望

人口の現状分析及び将来展望に必要な調査分析の結果を踏まえ、人口に関して目指すべき将来の方向及び総人口や年齢3区分別人口等の将来展望を整理する。

将来展望の期間は、国の「長期ビジョン」の期間（2060年まで）を基本とし、2020年及び2060年を含む途中年次の結果を記載する。

(2) 「総合戦略」に関すること

(ア) 対象期間

2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5年間

(イ) 基本目標の整理

本市の人口ビジョンを踏まえた上で、国の総合戦略が定める次の政策分野を勘案

して、本市が起草する総合戦略案における人口減少対策に関する基本的な目標・取組方針を整理する。

- 本市にしごとをつくり、安定した雇用を創出する
- 本市への新しいひとの流れをつくる
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(ウ) 講ずべき施策に関する基本的方向の整理

各種統計データや国の「地域経済分析システム」等を活用し、地域産業や人口、インフラ等の現状や将来の動向に関し必要なデータ分析等を行い、本市の強み・弱み、課題や資源等を整理し、(イ)で定める政策分野ごとの基本目標を達成するために講ずべき施策の基本的方向を整理する。

(エ) 具体的な施策と客観的な指標の設定

(ウ)で定める施策の基本的方向に沿って、政策分野ごとに、国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」(自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視)の趣旨を踏まえて、本市が起草する総合戦略案において具体的な施策を整理する。また、各施策の効果を客観的に検証できるようにするため、施策ごとに、客観的な重要業績評価指標(KPI)を整理する。

(オ) その他、総合戦略を作成するために必要な考察と助言を行う。

(3) 検討組織の運営支援

「人吉市まち・ひと・しごと創生本部」(仮称)及び産官学金労等(関係機関、団体、市民の代表者、学識経験者等)で構成する組織専門部会(5月～9月頃までに1回程度開催)の会議資料及び会議録の作成を行う。

※組織委員報償費は、原則、委託費の中に含まない。

(4) 「人口ビジョン」及び「総合戦略」のデータ原稿作成

調査分析結果等をもとに上記検討組織が策定した「人口ビジョン」及び「総合戦略」のデータ原稿作成及び製本を行う。

(5) 打ち合わせ等

業務を円滑に実施するため計画的な工程管理を行い、受託者と本市は常に綿密な連絡を取り適切な業務遂行を図ることとする。

5 成果品及び納入期限

(1) 調査分析結果報告書：平成27年7月31日（金）

- ・冊子（A4判カラー印刷）30部
- ・電子データ（CD-ROM）1枚

※調査分析結果については、随時、中間報告を行うこと。また、報告書納入後も、必要に応じ調査分析を行うこと。

(2) 「人口ビジョン」及び「総合戦略」：平成27年10月30日（金）

- ・冊子（A4判カラー印刷）各50部
- ・電子データ（CD-ROM）1枚

(3) その他

作成する資料等は、市民が見て、見やすく、読みやすく、分かりやすいものとなるよう心掛け、簡潔で明瞭な文章表現に努めるとともに、グラフや表等を必要に応じて作成し、レイアウト等にも配慮すること。

6 留意事項

この仕様書は、本市が想定する最低限の業務の概要を示すもので、事業者の提案の内容を制限するものではない。

7 その他

- (1) 受託者は、業務着手前に本調査にかかる作業方針を提示し、本市の承諾を得ること。
- (2) 受託者は、本業務に関する文献等資料を収集し、十分な調査をすること。
- (3) 受託者は、業務の遂行に際し技術論文等の文献その他の資料を引用した場合には、その出典を報告書に明記すること。
- (4) 受託者は、本業務で調査収集した文献等資料を本市に提出すること。
- (5) 業務に必要な資料の収集に要する証明書・申請書等の交付は、受託者の申請による。
- (6) 受託者は、本業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。業務完了後もまた同様とする。
- (7) 本業務の執行等に伴う費用は、本仕様書等に明記のないものであっても、原則として受託者の負担とする。
- (8) 本業務で得られた成果物の著作権、利用権は、ホームページへの掲載を含め本市

に帰属する。

- (9) 本仕様書に明記されていない事項又は業務遂行に関して疑義が生じた場合は、本市担当者と協議のうえ、その指示に従うこと。

(参考) スケジュールイメージ

時 期	内 容
5月上旬～	意識・希望調査等の準備及び実施
7月末	成果品(1) 調査分析結果報告書の提出
8月頃	「人口ビジョン」及び「総合戦略」の案作成
8月～9月	パブリックコメントの実施
10月末	成果品(2) 「人口ビジョン」及び「総合戦略」の提出